

鳥取県立とっとり花回廊の

委託業務に関する事業計画書

令和2年11月4日

一般財団法人鳥取県観光事業団

鳥取県立とっとり花回廊の委託業務に関する事業計画書 目次

1 管理運営の基本的な考え方	
(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由	1
(2) 管理運営の方針	1
(3) 他の施設管理の実績	5
2 管理の基準・サービスの提供内容	
(1) 開園時間の考え方と設定内容	6
(2) 休園日の考え方と設定内容	6
(3) 利用料金の考え方と設定内容	7
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	7
(5) 再委託の考え方	8
(6) 植栽管理の考え方	
ア 植栽のデザイン企画・展示	12
イ 植栽の管理	16
○植栽提案イメージ	18
○メインフラワーユリの植栽・展示について	19
○エリア別花の見どころ	21
(7) 施設設備の維持管理についての考え方	
ア 清掃	26
イ 施設整備保守点検	28
ウ 電力調達について	34
エ 除雪	34
オ 備品の管理	34
カ 修繕	34
キ リース物件の継承・管理	34
ク AED（自動体外式除細動器）の取扱い	34
ケ J-A L E R T の取り扱い	35
コ 保険	35
サ 公益社団法人日本植物園協会	35
(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	
ア 受付・案内等	36
イ 情報発信・広報宣伝	37
ウ イベント業務	40
○フラワーイルミネーションの実施計画	42
○開花・見頃情報の発信についての考え方	44
○令和3年度営業年間日程	45
○イベント計画	46
エ レストランの運営	47
オ ショップの運営	47
カ ソフトクリーム	48
キ 北館の運営（無料休憩所及び吾左衛門本舗 軽食喫茶 花回廊店）	48
ク 弁当	49
ケ 特設販売所	49
コ 自動販売機等の設置	49
サ 無料シャトルバスの運行	51
シ 友の会	51

ス 広告事業の取り扱い	5 2
セ その他	5 3
ソ シンボルマークの使用	5 5
タ 駐車場スペースの活用	5 5
(9) 交流・学習についての取組み	
ア 他施設・他団体との交流事業	5 6
イ 学習・普及啓発活動	5 7
ウ 地元自治体・地域との連携	5 9
○花*はな*カレッジメニュー	6 1
(10) 個人情報の保護への対応	6 0
(11) 情報の公開への対応	6 0
3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	
ア 火災	6 3
イ 盗難	6 4
ウ その他の災害	6 5
エ 警備（交通誘導）	6 6
(2) 緊急時の体制・対応	
ア 緊急時の体制について	6 7
イ 緊急時の対応について	6 8
ウ 事故・故障等異常時の措置	6 8
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	6 9
4 利用者等の要望の把握及び対応方針	7 1
5 組織及び職員の配置等	
(1) 管理運営の組織	7 3
(2) 職員の職種等	7 5
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	7 9
(4) 日常の職員配置	7 9
(5) 人材育成	8 0
6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	8 0
7 委託、工事請負の発注予定	8 0
8 法人等の社会的責任の遂行状況	
(1) 障がい者雇用	8 2
(2) 男女共同参画推進企業の認定	8 2
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種規格認定等	8 3

1 管理運営の基本的な考え方

(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由

当事業団は、平成11年4月18日のとっとり花回廊開園から21年にわたり管理運営を行って参りました。この間、花を中心とした園内の装飾は充実し、木々はたくましく成長を遂げ、そして「花回廊ブランド」が確立してきたと自負しております。入園者数は累計で900万人を超え、アンケート結果では96%以上のお客様に「満足している」という評価をいただいています。

鳥取県産花きの振興については、県内の農家から花壇苗を購入するだけでなく、鳥取県やJAとの協力体制を構築の上、生育状況の確認や栽培指導を行う生産者への巡回、花壇苗部会及び研修会への参加、時機を捉えた関係者協議等を通じて、生産者の育成や花壇苗の質の向上、そして消費拡大に寄与しています。

また、障がい者や高齢者の活躍する場の確保という視点や、オランダキューケンホフ公園との交流や台湾との交流など国際交流の視点、更には地域との連携による地域活性化の視点についても重要と考え、設置目的と同様にしっかりと取り組んできたところです。

これからは、アフターコロナ・ウィズコロナの時代になります。この時代に対応するには、安心・安全の提供を基本とし、社会情勢を注視しながらフレキシブルに対応していくことが必要です。そのために、当事業団が21年間で積み上げてきたスキルやデータ、更には併せて管理運営している県立7施設や関係機関との情報共有・協力が不可欠であると認識しています。また同時にデジタル化も重要なキーワードであると考えています。感染拡大防止はもとより、効率化推進や効果的施策などの観点から不断の取り組みが必要です。しかし一方で、花回廊には実際に見て、聞いて、触って、嗅いで、そして感じるという、デジタル化できない部分が存在するのも事実です。これらに鑑み、これからの管理運営はアナログとデジタルの融合、共存ということに力を入れ、花回廊流の新しい管理運営スタイルを創造します。

また花回廊は今だけではなく、10年先、20年先の姿を見据えた上で、管理運営をしなければならないと考えています。中長期的視野に立ちながら短期的課題を解決していくことが肝要です。P D C Aサイクルによる改善はもちろん、迅速かつ機動的に対策を講じることによって現在の花回廊をグレードアップさせるとともに、着実に歩みを進めることとなる、そのような管理運営を行っていく所存です。

花回廊の設置目的、そして当事業団の設立目的の実現に向けた取り組みは、目指す方向性が一致していると考えています。「県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資すること」を実現するため、令和3年度以降も引き続き指定管理者となることを希望し、今回応募させていただきます。

(2) 管理運営の方針

開園当初から管理運営を行ってきた実績をもとに、とっとり花回廊のミッションである「県民憩いの場の提供」「観光振興」「鳥取県の花き振興」に引き続き取り組み、来園者に安定したサービスと新しい魅力を提供して参ります。

新型コロナウイルスの影響下、先の見通しの立ちにくい現在ですが、安心・安全を確保しながら、年間入園者35万人を目標に、社会情勢の変化に合わせた魅力的なコンテンツの提供、効果的な広報・営業の実施、サービスの充実を常に追い求めて運営を進めていきます。また「とっとり花回廊魅力向上検討委員会」において県や有識者の皆様と共にした園の課題解決、魅力づくりへの施策に積極的に取り組み、令和6年に迎える開園25周年、その10年先、20年先の花回廊の発展につながる3年間といたします。

本委託期間においては、下記の考え方に基づいて方針を定め、具体的な事業に反映させていきます。

(ア) 「強みをより強くする」コンテンツづくり

とっとり花回廊の最大の魅力である「大山を借景にしたスケール感あふれる景観のなか季節の花を楽しめる」ことに立ち返り、景観の妨げとなった樹木の整備や花壇品質の向上を含めた園内の景観のブラッシュアップを行います。また毎年テーマを設定して展示を行うほか、バラや桜など、従来より人気があり、当園においても評価の高い花の植栽強化を行います。来園者の「驚き」や「感動」を呼び起こす、より強いコンテンツづくりを追求します。

例) 花の丘・テラスの景観向上、バラ園リニューアル、桜の広場の強化

(イ) 「見る+α」の提供

観光形態の変化にともない、「花を見る」だけでなく、「知る」、「食べる」、「作る」、「健康づくり」等のプラスαの魅力を加えることを、企画、制作、集客、販売のあらゆる局面において意識して事業を進めます。

(ウ) 若い世代へのファン拡大

現在の花回廊は、高年層の来園者が多く会員数約5500人の友の会の年齢層も60~70代の方が多くを占めています。引き続きその層に訴求するサービスの提供を行うとともに、子育て世代、若年層が来たくなる新しいゾーン造成や、若い世代に届くメディアを使ったプロモーションを行い、より幅広い層からの集客を狙います。

例) 「自然に親しむ広場」「トピアリーゾーン」の造成、動画配信の開始、

イルミネーションの魅力向上

(エ) デジタルとアナログの融合によるサービス向上

利用手続きや支払いはもとより、ウェブ情報やGPSマップの活用により迅速かつ、手軽なサービスの提供をデジタル化により充実させていきます。また得られた情報も、効率の良い集客や来園者サービスの充実に役立てていきます。一方、対面でのサービスも重視し、スタッフによる園内ガイドや、スタッフ講師による体験メニューを充実させます。

(オ) 地域に根差した園運営

開園以来周辺地域の皆様と協力しながら運営を進めてきました。特に近年は共同のイベントや、地元の祭りの受け入れなど、より結びつきを強めてきたところです。引き続き連携の輪を広げ、かつ強化していくことで「花き振興」「地域活性化」に寄与します。

指定の項目等に関する基本方針は下記のとおりです。

1 県内花き園芸の振興への寄与

(ア) 県内優先調達により花き生産者の生産の安定や技術の向上を図ります。

①引き続き花壇植栽苗の95%以上は県内産を使用します。

②県内産花壇苗及び花き生産品目のPRや園芸ショップでの販売を実施します。

③JAや県と連携して、現地巡回指導を行うなど品質の向上に努めます。

(イ) 生産者の研修の場所として新品目・新品種の展示を行います。

J A・県など関係機関、また種苗メーカーと連携した生産者研修会、新品種展示会を開催します。

(ウ) 花の楽しみ方や栽培方法などの学習機会を提供します。

①花*はな*カレッジを開催し、花や自然の楽しさを広めファンの釀成を図ります。

②児童・生徒が植物に親しむ校外学習の受入をします。

③園芸フェアなど、花に親しむきっかけとなるイベントや、体験メニューを実施し、園芸ファンのすそ野の拡大を目指します。

2 観光振興への寄与

(ア) 訴求力のある魅力の創出・強化

- ①バラや桜など人気が高く、評価も高い花の植栽を強化し、県外からでも見に来たくなるように対外的な訴求力を高めます。
- ②「花の丘」の土壤改善、植栽品質向上に取り組むとともに、周辺樹木の整理も実施して大山の眺望を向上させ、よりダイナミックな景観をつくります。また毎年試作を実施し、新規品目の植栽による変化の方向性を模索します。
- ③演出照明や、プロジェクターの導入により、フラワーイルミネーションの演出レベルを向上させ、持続的に発展できる体制を整備し、鳥取の冬の観光イベントとしてより一層の定着を図ります。
- ④花の魅力に加え「遊び」「健康」といったプラスαの要素をえたエリアをつくり、体験教室等利用のメニューも充実させます。
- ⑤フラワーイルミネーションを演出照明等の年次導入、体験要素の拡充等によって持続的に発展する取り組みを進めます。
- ⑥レストランは、入園とのセットプランの販売など、利用しやすい環境を整備するほか、鳥取県産のエディブルフラワーを使用したスイーツ等、食べに来たくなるメニューづくりを行い、食の楽しみを充実させます。

(イ) 社会情勢やターゲットに合わせた営業・広報の実施

- ①集客対策の結果を検証し集客事業に活かします。
- ②マイクロツーリズムの観点から、日帰り圏の近隣地域をターゲットとした集客を行い、地元バス会社や団体と協力しながら、地域と連携した営業活動を実施します。
- ③アフターコロナのインバウンドでは県内観光施設内でナンバー1の誘客数を目指します。
- ④営業担当者を配置し、周辺観光施設等と連携した営業活動でエリアでの観光客の呼び込みを行います。
- ⑤若年層・ファミリー層の集客増を狙って、ホームページ、SNSでの発信に加え、動画の配信も行うなど、新規メディアを活用した広報を実施します。

3 利用者へのサービスの提供と利用促進

(ア) 利用者へのサービスの向上策として

- ①常に、安心・安全の確保、利用者目線に立ったサービスの提供を心がけてお客様をお迎えするため、職員のスキルと意識向上のための研修を実施するとともに、お客様や有識者からの意見を聞き、改善を行っていきます。
- ②支払いや利用手続きにおけるキャッシュレス化、デジタル化のサービス提供を拡充し、お客様の利便性を向上させます。
- ③園内Wi-Fiの整備による通信環境を利用し、園内情報、花情報の案内を充実させるなど、より園内を詳しく楽しめるサービスを提供します。
- ④スタッフによる園内ガイドを充実させるなど、園や植物の魅力を対面で伝える機会を増やすことで園への親しみを高め、満足度の向上、リピーターの確保につなげます。

(イ) 利用の促進策として

- ①花の充実度に合わせた段階的な入園料に見直し、満足度を高めます。
- ②自然と親しむ広場等、植物・自然をテーマとした遊びのスペースを整備するなど幅広い客層が何度も来たくなる園づくりに取り組みます。
- ③花をテーマとしたイベント、自然体験、園芸教室など花回廊の魅力を活かすイベントを充実させます。また地元の園芸・文化愛好団体の展示会など、地元の方と連携した催しを開催します。

④地元等市町村、団体、企業による園内でのイベント開催を誘致、または協力し、花回廊をとおした地域活性化に寄与するとともに利用促進につなげます。

実績例) グランドゴルフ大会、自動車展示会、農機具展示会

4 施設設備の維持管理

- (ア) 施設の維持管理に当たっては、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や園内における事故防止のための巡視を行い、安全管理と事故防止に努めます。
- (イ) 火災や交通事故などの事故・事件の防止や緊急対応などの組織体制を整えるとともに、ユニバーサル化など利用者の安全・安心を確保します。
- (ウ) 施設の劣化や故障には県と相談しながら速やかに対応するとともに園内美化に努め、気持ち良く利用していただける管理を行います。

5 住民の公平な利用の確保

とっとり花回廊が県立の公共施設であることを念頭に施設の公平かつ公正な利用を確保することを、職員全員が共通認識を持って管理運営にあたります。

6 収入確保と経費の削減

- (ア) 利用料金は、イルミネーション開催時の付加価値を反映して値上げする一方、近年の気候変動や展示の充実度を考慮し、充実期、通常期、冬期・夏季ムーンライトの三段階に改定します。来園者の満足度を高めながら、安定した収入を確保します。
- (イ) レストランのメニュー充実、セットプラン販売、体験メニューの充実など利用促進の取り組みを進め、客単価を向上させます。
- (ウ) 再委託においては競争入札による業者選定を行うとともに、複数年契約等も活用して経費の節減を行います。
- (エ) 組織内の情報共有、業務の効率化・スピード化を図るとともに、日々業務改善の検討を行い、無駄のない経営を目指します。

7 県との連携確保

管理運営においては生産振興課をはじめ、関係各課と十分な協議を行いながら進めています。花き振興、観光、国際交流等の関係施策には率先して協力し、研修会、情報交換会等には適宜参加し意見交換を行います。また県主催のイベントの園内での実施等には積極的に参画・協力します。

8 関係法令の遵守

労働関係法規・建築関係法規等関係法規等を遵守し、適正に業務を遂行していきます。また県の指導に基づき、現金及び金券の取り扱いは適正に行います。

9 万全な感染症対策の実施

感染症対策を万全に行い、安心・安全な空間の提供を行います。
コロナ禍のなか、検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保、換気など基本的な感染症対策を行いながら営業を行ってきました。その経験を生かして、情勢の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き安心・安全な空間を提供していきます。

万が一、職員、来園者の感染が分かった場合は、所管課、保健所と情報共有し、指導を仰ぎながら、ただちに感染拡大を防止する措置を講じます。

10 その他

(ア) 地域の雇用維持、産業活性化への寄与

地域雇用の確保や障がいを持つ人たちの社会参加に寄与するため、地域シルバー人材センターやわかとり作業所に作業委託を行います。

また、可能な限り県内企業への業務委託、物品調達を行い、県内産業の活性化に寄与します。

(イ) 主体的、継続的に環境配慮活動に参加するため、鳥取県版環境管理システム(TEAS II)を運用するとともに、展示済植物の再利用、または堆肥化、飲食部門でのフードロスの削減などに可能な限り取り組み、環境に配慮した運営に取り組みます。

(ウ) 障がいのある方への必要な配慮を理解し、障がいのある方へ支援を積極的にできるように「あいサポート認定企業」として、あいサポート事業に取り組みます。

(エ) 園芸技術アドバイザーを配置し、専門的な知見を参考にしながら植栽管理を行うほか、観光、国際交流等の分野においてもアドバイザーを委嘱し、有識者の意見を取り入れながら施設運営を行います。

(3) 他の施設管理の実績

- ・チュウブ鳥取砂丘こどもの国 (H11.4~)
- ・氷ノ山自然ふれあい館響の森 (H11.7~)
- ・東郷湖羽合臨海公園 (S54.10~)
- ・中国庭園燕趙園 (H7.7~)
- ・SANKO夢みなとタワー (H10.5~)
- ・鳥取二十世紀梨記念館 (H21.4~)
- ・とっとり賀露かにっこ館 (H31.4~)

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容

(ア) 開園時間の考え方

開園時間については、園内各施設の点検、朝の水やり等の開園作業が必要であることから、現行どおり午前9時に開園し、午後5時に閉園することとします。

12月から3月については、日没時間が早いこと等から午後4時30分閉園とします。

ただし、イベントの開催や旅行会社等の依頼により、前後の開園時間を延長する必要がある場合は柔軟に対応します。

なお、ムーンライトフラワーガーデン開催日は、開園時間を延長し午後9時閉園とするとともにフラワーイルミネーション開催日のうち、12月・1月は午後1時開園、午後9時閉園とします。

(イ) 開園時間の設定内容

区 分	開 園 時 間	備 考
4月～11月	午前9時～午後5時	
12月～3月	午前9時～午後4時30分	
ムーンライトフラワーガーデン 開催日	午前9時～午後9時	
フラワーイルミネーション 開催日	午前9時～午後9時（11月） 午後1時～午後9時（12月、1月）	

(2) 休園日の考え方と設定内容

(ア) 休園日の考え方

休園日については、12月から3月の毎週火曜日及び年末年始（12月29日～1月1日）を休園日とします。但し、一部の休園日を夏期に振替えます。令和3年度は下記のとおりとします。以後については、毎年の事業計画に定めます。

(イ) 令和3年度休園日

区 分	休 園 日 等	備 考
7月	6日、13日、20日、27日	
8月	3日、10日、17日、24日、31日	
12月	7日、21日	
1月	11日、18日、25日	
2月	1日、8日、15日、22日	
3月	1日、8日、15日、22日、29日	

(3) 利用料金の考え方と設定内容

(ア) 利用料金の考え方

質の高いサービスの提供や経営的観点から現行の料金水準を継続しますが、近年の気象条件の変化や、展示の充実度の現状を考慮して月ごとの料金を細分化し、来園者に納得いただける料金体系を設定します。

(イ) 利用料金の設定内容

(単位：円)

区分	一般人等			小・中学生			小学生未満
	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月 3月	12~2月 ムーンライトフラガーデン	4~6月 イルミネーション (11~1月)	7~11月	12~2月 ムーンライトフラガーデン	
個人	1,000	800	500	500	400	250	無料
団体(10人以上)	900	720	450	450	360	220	無料
団体(20人以上)	800	640	400	400	320	200	無料
学校行事	500	400	250	250	200	120	無料

(ウ) 無料入園日の設定

①鳥取県民の日(9月12日)

鳥取県民の日の趣旨に賛同し、県民の皆様にとっとり県民の日について認識していただき、郷土について考えるきっかけづくりするために設定します。

②花の日(8月7日)

花回廊にふさわしい「花(はな)」にちなんだ日として、花と緑あふれる憩いの場を幅広い世代に提供するために設定します。

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

(ア) 減免の考え方

とっとり花回廊の利用の促進や障がい者の社会参加など県が推進する施策に対応して、減免を行います。

(イ) 減免項目、減免率について

項目	減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	
県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき	全額
県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき	2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額

項 目	減免率
介護保険法の規定による要介護認定、要介護支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が知的障がい者（児）として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
特定医療費（指定難病）受給者証の所有者とその介助者が利用するとき	全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
外国人観光客が利用するとき	個人料金の5割
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき	全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき	5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき	学校行事料金の2割
とっとり花回廊又は企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等に参加者が利用するとき（詳細は別添資料のとおり）	1割又は2割
とっとり花回廊の許可により、園内施設または駐車場を使用した催事等を開催する主催者及び参加者が利用するとき	1割～全額
前各号に掲げるもののほか園長が特に必要と認めるとき (花き園芸にかかる研修会 等)	1割～全額

（5）再委託の考え方

（ア）再委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門的な技術又は特殊な技術を要するもの等業務の性格上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することにより業務の質を高め、又は運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。

（イ）業務内容

①施設管理業務

業務名	契約方法等	備考
機械警備業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
駐車場等警備業務	コンペ後随意契約	施設
電気設備保守点検業務	随意契約	
消防設備保守点検業務	指名競争入札	
専用水道保守点検業務	随意契約	
受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
汚水処理施設保守点検業務	指名競争入札	
汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
汚泥抜取清掃・処分業務	随意契約	
浄化槽法定点検	随意契約	
一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
空調機器保守点検業務	指名競争入札	
造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
自動制御機器保守点検業務	随意契約	
エレベーター保守点検業務	随意契約	
自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	管理
フラワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検業務	随意契約	
フラワードーム及び南館換気窓定期点検	随意契約	
栽培温室保守点検業務	随意契約	
展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
定期床清掃委託業務	随意契約	
園内ガラス清掃業務	随意契約	
修繕業務(隨時)	随意契約	
電力調達	指名競争入札	
除雪業務	随意契約	

業務名	契約方法等	備考
除雪機保守点検業務	随意契約	
喫煙システム保守点検業務	随意契約	
予約管理ソフト保守業務	随意契約	
P O S レジ保守業務	随意契約	
入園券売機保守点検業務	随意契約	
紙幣計数機等保守業務	随意契約	
害虫駆除業務	随意契約	
グリーストラップ清掃業務	随意契約	

②サービスの提供等業務

業務名	契約業者など	備考
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務	宝販壳株式会社	
飲食施設運営業務（北館）	株式会社米吾	
集合写真運営業務	フォトスペースゼン	予約制
押し花体験運営業務	華工房ブーケ	
合成写真運営業務	株式会社扶桑プレシジョン	
弁当販売業務	株式会社米吾	
乗務員・添乗員湯茶提供業務	特産センター野の花	
イベント・広報業務	指名競争入札・随意契約	

③植栽管理関係業務

業務名	契約業者など	備考
花壇苗生産業務	全農鳥取県本部	
カセット花壇苗生産業務	全農鳥取県本部	
園内植栽管理業務	南部広域シルバー人材センター	
園内植栽管理業務	わかとり作業所	概ね8,300千円 以上で再委託
駐車場芝管理業務	随意契約	

業務名	契約業者など	備考
林床下草刈業務	指名競争入札	
花の谷支障木剪定業務	日本造園業協会鳥取県支部	
マツクイムシ対策業務	指名競争入札	
山上げムスカリ鉢生産業務	随意契約	
チューリップ生産業務	随意契約	
樹木伐採業務	随意契約	
作業機械保守点検業務	随意契約	

ウ 委託先選定方法

機械設備等各業務に関する専門的知識と技能を有し、同種類で同程度以上の業務実績のある者を選定します。

指名競争入札や3年間等の継続期間を前提とした契約（債務負担行為の設定等）により効率的な執行を図ります。（一般財団法人鳥取県観光事業団財務規程に基づく）

(6) 植栽管理の考え方

ア 植栽のデザイン企画・展示

1. 基本的な考え方

○花と緑あふれる憩いの場の提供

①鳥取県の持つ豊かな自然を活かし、四季を通じて花と緑のある憩いの場を提供します。

○デザイン企画の考え方

①「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい展示や管理を行います。

②毎年テーマを変え、テーマに沿ったデザインの展示を行います。

③メインフラワーのユリは開花調節を行い周年展示するとともに、屋外では開花時期にユリをテーマとした展示を行うなど、多彩なイベントを開催します。

④メリハリをつけた季節ごとの見どころを創出します。

⑤フラワーイルミネーションを意識した植栽を計画します。

⑥新たな魅力を加え、庭園の魅力を高めます。

○花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR

①県、JAなど関係機関と連携して巡回指導などをを行い、県内の花き生産の振興に寄与するとともに、園内の植栽に使われる花苗の品質の向上を目指します。

②植替花壇を充実し、植栽する花壇苗の購入金額を増額するとともに、購入金額の概ね95%以上は県内産を使用します。

③花壇苗の選定品目については花壇のデザイン段階から生産者の提案や希望も取り入れ、関係機関と協議し、新品種の試作を行います。花回廊での生産が、生産者の新たな販売品目につながり、産業振興につながるよう取り組みます。

④関係機関と連携し、種苗関連メーカーの最新品種や国内外の有望品種の園内展示や技術研修を行い県内生産者の技術向上に貢献します。

⑤メーカーと連携した展示会を開催することで品種のPRを行うとともに、お客様参加による人気投票等の結果を生産者やメーカーへ提供し、良好な関係づくりに努めます。

⑥県産花壇苗の見本展示場として、その開催について、園内表示やホームページなどによりPRします。また園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。

⑦季節ごとに県産切り花の企画展示を実施し、県産の切り花のPRを行います。

○希少植物や山野草展示のさらなる充実

①希少植物の保有等 大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。

②展示の充実 東館や山野草の小径に山野草や絶滅危惧植物を展示します。

○園内植物の有効利用

①落ち葉や木の実等の利用

園内にある落ち葉や木の実等を使用し、アートを作る教室やイベント等を開催します。

②抜取り前の植物の利用

植替えのために抜き取る植物について、イベント等を開催しお客様に参加していただくことで楽しく植物に触れ合う機会を設けるとともに省力化を図ります。

③使用済み鉢物及び余剰苗等の利用

展示等で使用した鉢物や植栽用余剰苗をイベントで使用、また販売を行う等、有効利用します。

2. 中・長期に向けた提案

○園内の将来像の策定

社会の情勢、お客様のニーズの変化に対応した植物及び花壇の将来像を考え、質の高い空間となるよう検討します。

①人気植物の拡大

人気となっているサクラやバラ、ユリ等の充実及び品種数の拡大を行います。また、未導入の植物について検討します。

②環境にあった植物の導入

温暖化等が進む中、生育しづらくなってきた植物について調査し、周辺環境の見直しや適した品種の選定を行います。

○植物が健全に生育するための管理

園内の植物について県と連携して管理の方針を策定し、必要となる期間と内容及び概算費用について検討します。

①樹木について

樹木を調査し、それぞれの役割（シンボルツリー、景観等）を考慮し単木、ゾーンとして検討を行い、維持・管理方法を検討します。その際は県や、造園関係者、樹木医など有識者の意見を取り入れながら進めます。

②草花について

花壇の環境を見直し位置の検討や土壤の調整を行い、状況に応じた年度計画のもと適正な花壇づくりを行います。

3. 次期指定管理期間の具体的な提案

①テーマ性のある庭づくり

毎年テーマを変えて展示に取り組みます。

②花の丘の整備と充実

新規導入品種のテストを行い新たな魅力づくりに取り組みます。

③トレイル（東館裏）の整備

フラワートレインの運行ルートの植栽を充実させて乗客の満足度を高めます。グレイスガーデン沿いにシバザクラやマメナシを植栽し、新たな見どころづくりを進めます。

また、試作の圃場を設け緑肥などのテストを行うとともに、刈り込み等を行うことで迷路に仕立てるなど、体験型の新たなスポットにします。

④自然と親しむ広場の整備

地元の利用者を意識し、植物を使用した自然遊びの要素を取り入れた遊び心をくすぐるゾーンを創造します。自然を活かした魅力的な遊具も取り入れ、四季を通して楽しく想像豊かな遊びができる広場を整備します。

⑤バラ園のリニューアル

人気のバラ園ヘドーム北口からも誘導するため新たにバラの植栽を行います。

また、夏の猛暑等環境が変わりつつある中で、耐病性品種等も積極的に新規導入し、お客様に提案するとともに、管理の省力化を図ります。

⑥トピアリーの充実

ツゲなどを刈り込み、動物や花の形に仕立てるトピアリーのゾーンを造成し、エリアごとにテーマ性のある植栽や写真スポットを意識したデザインの植栽を施します。子どもや家族連れが楽しめるエリアをつくります。

⑦自然散策ゾーンの充実

野趣あるゾーンとして親しまれている、ふるさとの小径や北館付近を一体的に整備し、自然に親しみながらウォーキングも楽しめる散策道として整備します。高木の成長により暗くなってきた中高木を整理し、現在、点在している山野草も一部この散策ゾーンに移植することで、健康と自然を楽しんでいただけるゾーンとします。

⑧桜の広場の充実

桜の広場内の雑木を整理し、新たに桜の植栽を行うことで桜の広場を拡大し更なる充実を図ります。

4. 屋外植栽の見どころ

これまでに取り組んできた見どころも、レベルアップしていくよう引き続き管理を行います。

①バラエティーに富んだデザイン花壇

大小さまざまな花壇に、250品種に及ぶ球根や約150品種の花壇苗を使用して、年に2~5回の植替えを行います。

②オランダ・キューケンホフ公園をイメージしたチューリップ植栽

キューケンホフ公園をイメージし、オランダから直輸入で取り寄せたチューリップ球根の植栽を行います。

③手入れの行き届いたバラ園

北バラ園、東バラ園及びつるばらの森、バラの小径など、バラ園を適正に管理します。また、新たにドーム北入口からバラ園に繋がる園路肩にバラを植栽し誘導を行います。

④日本自生の原種から園芸種まで園内随所に展開するメインフラワーのユリ

ユリの植栽・展示方針(別紙)のもと適正に管理するとともに内容の充実を図ります。

⑤大山の借景を活かした広大な「花の丘」の植栽

各季節を代表する植物を約10万株植栽し、大山の借景を活かした植栽とします。

また、毎年試作を実施し、新規品目での「花の丘」の植栽による変化の方向性を追求します。

⑥ハンギングバスケットマスターによるハンギングバスケット

メインストリートであるプロムナードで季節の花を用いたハンギングバスケットを展示し、春のチューリップや初夏のユリとともに飾り、花のトンネルを意識した演出を行います。

⑦季節感やデザイン性を重視した企画展示

春のチューリップや初夏のバラ・ユリなど花回廊の花壇を代表する植物が咲く時期には、入口テラスを中心に季節感やデザイン性を重視した企画展示を行います。

⑧保有株を活かした各種花の展示会の開催

クレマチス展、食虫植物展、ハイビスカス展、クリスマスローズ展、ビオラ展などを開催します。

⑨アジサイ等花木の充実

花木を充実させるとともに、剪定などの管理を適正に行います。

5. 屋内展示

フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特質を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。

① フラワードーム

・巨大温室を生かした、大小様々な植物の展示

ハイビスカスの展示、らんまつりを実施します。

熱帯果樹ゾーン、熱帯花木ゾーンで南国の植物の展示を行います。

② ジャングルドーム(南館)

・貴重な熱帯植物の展示

ヒスイカズラ、サガリバナなどの展示を行います。

・バンダやカトレア等、希少なランの展示

バックヤードで管理し開花した株を展示します。

・食虫植物の展示

夏休みの期間に合わせて食虫植物展を開催します。

③ ユリの館(東館)

・展示室を活用し、開花調節の技術を駆使したユリの周年展示

・品種展示のみならず、写真スポットとして楽しんでいただける展示を行います。

・山野草や絶滅危惧植物の展示

6. 園内樹木の計画的な管理

開園から年月が経過し樹木が成長して見どころとなりつつある反面、混み合って景観を妨げる可能性もあるため、適正な管理を行うとともに間伐、入替を計画的に実施していきます。県内在住の樹木医による定期的な観察を実施し、樹木の健康状態に合わせた管理を行います。

- ①展望回廊内 季節の花や紅葉が楽しめる樹木を主として、それぞれの季節の見どころとなるよう管理する。全体の景観、または花壇等、他の植物の妨げとなるものは計画的に伐採・剪定を行う。
- ②展望回廊外 元々の自然林を活かし里山をイメージさせる環境を維持し、間伐、枝打ちを行う。
- ③その他 桜の広場は新規品種を導入し充実を図る。

7. その他

○回廊やフラワートレインを意識した景観づくり

- 「霧の庭園」から「芝生広場入り口」に至るエリアの魅力アップを行います。
- ①「霧の庭園」内側と霧の庭園から花の丘に向かうトレインルートにマメナシの並木をつくります。春は梨の花、秋は紅葉が見られる新たな見所とします。また「グレイスガーデン」付近では宿根草を主とし、エリアの整理とボリュームの維持を行います。
 - ②ポール・スマザーデザインのナチュラルガーデン「紅葉の庭」を適正に管理し、充実させます。
 - ③「花の丘」から「芝生広場入口」の斜面のリコリスを充実させ新たな見所とします。

○絶滅危惧植物の増殖と展示

地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

○利用者に優しい展示の工夫

- ①ベンチを設け、木陰でゆっくり花壇を眺められる場所を提供します。
- ②園内各所に芝生を確保し、ベンチを設置します。
- ③樹木、草花の名札の充実を行います。
- ④展示物においても展示の景観を損ねないよう配慮しつつ名札の取り付けを行います。
- ⑤米子工業高等専門学校との連携により、学生が企画・製作したベンチを展望回廊に設置します。
- ⑥毎月2回（前期後期）園内の見ごろの花をまとめて入口や各館に掲示し、希望者には配布します。

イ 植栽の管理

(ア) 基本的な考え方

- 「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。
- 花がら取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。
- 土づくりによる持続可能な花壇づくりやりサイクルに取り組みます。
- 技術アドバイザーを配置し、その指導のもと適正な管理を行います。

(イ) 対応内容

項目	区分	管理水準	備考（仕様書等）
共通	灌水	園全体	生態に合わせて適宜
	施肥	園全体	生態に合わせて適宜
	病害虫 防除	ユリ	開花前3回以上
		バラ	年20回以上
		フラワードーム、南館内	年24回以上
	除草	園全体	内側…花丈より低く目立たないよう除去 外側…完全に除去
	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜
	花柄 摘み	ユリ	毎日
		バラ	毎日
		各展示館	毎日
		ハンギングバスケット（屋外）	毎日 (霧の庭園、ヨーロッパ・アンガーデンは週1回以上)
		プランター（屋外）	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回
		カセット花壇	年3回
		植替花壇	年3～5回
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上（品質の特性に合わせ適正な管理をすること）
		その他	品質の特性に合わせ適正な管理をすること
	エアレーション	日本芝	生育不良地で適宜実施

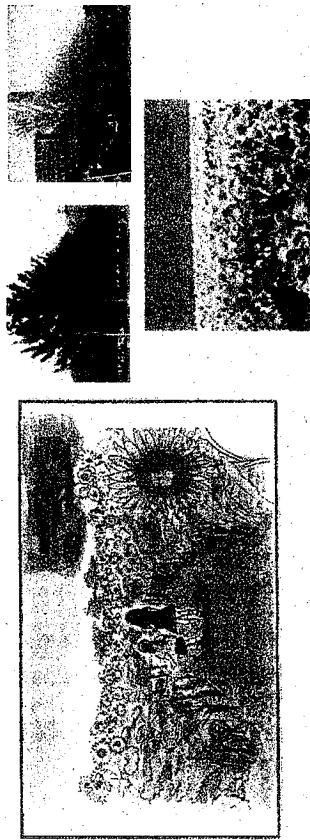
項目	区分	管理水準	備考（使用書等）
樹木	剪定	樹木・花木	各樹木の適期に実施
	保護	樹木・花木	風害対策に支柱等を実施
	枯損木	樹木・花木	低木は速やかに撤去、 高木は休園時に撤去
	支障木処理	樹木・花木	利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜
その他	温室管理	フラワードーム、南館	植物の生育適温を踏まえ温度管理

(ウ) その他の事項

- ①除草・剪定による発生材
園内で発生した植物等の残渣については、堆肥化することによりリサイクル利用します。
- ②土づくり
堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。
- ③林床整備（下草刈りなど）
景観に注意し実施し、山野草や希少植物保護に配慮しています。
- ④農薬の使用
農薬の使用に当たっては、農薬取締法等の関係法令を遵守し実施しています。
- ⑤マツクイムシ防除
開園区域内の健全松のマツクイムシ防除に当たっては、「鳥取県立とっとり花回廊マツクイムシ対策業務仕様書」を参考にし、農薬取締法等の関係法令を遵守して、樹幹注入による防除を行い保持に努めます。
- ⑥支障木剪定
大山の眺望に支障をきたす樹木の剪定を「花の谷支障木剪定計画」に基づき計画的に実施し、景観の改善を図ります。

③ トレインルートの整備

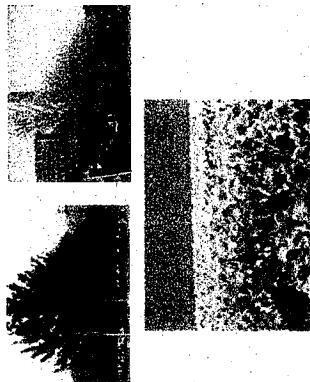
- ・マメナシの並木
- ・緑肥圃場の迷路
- ・スイセン園場の再整備



植栽提案イメージ図

② 花の丘の整備と充実

- ・新たな魅力づくり
- ・新品種の試作



⑥ トピアリーの充実

- ・テーマ性のある植栽
- ・写真スポットを意識したデザイン



④ 自然と親しむ広場の整備

- ・自然と触れ合う空間
- ・楽しい自然遊び



植栽提案イメージ図

① テーマ性のある庭づくり

- ・毎年のテーマに沿った展示



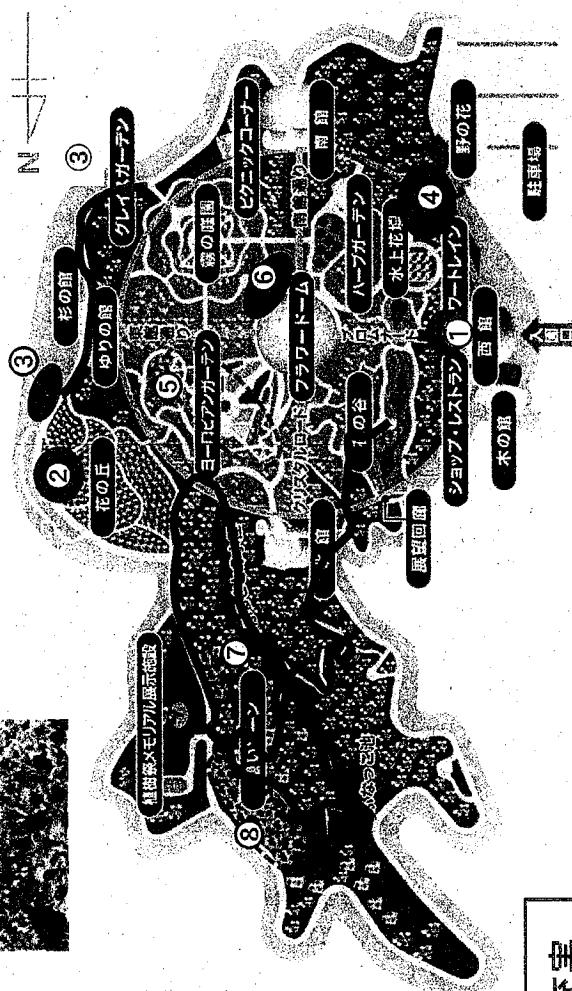
⑦ リニューアル計画

- ⑤ バラ園
- ⑧ 桜の広場

リニューアル計画

- ⑦ 自然散策ゾーンの充実

- ・自然に親しむ散策ゾーン
- ・山野草を充実した野趣ある空間



■メインフラワー「ユリ」の植栽・展示について

1 基本的な考え方

- ①メインフラワーであるユリが一年中見ることができるよう、開花調節を行い「ゆりの館」を中心に常時展示を行います。
- ②開花期の6月～7月には園内の花壇植栽や、西館テラス等での展示で華やかに飾り、ゆりまつりを開催します。
- ③国内外の原種ユリの収集・保存に努め、ゆりの館において随時展示を行うほか、屋外においても原種ユリの植栽の充実を図ります。

2 R 3～5年度の取り組み

①ササユリ群落の充実

とっとり花回廊の造成前から敷地内に自生し、花回廊の象徴とも言うべき花であるササユリを保護・増殖し、現在よりもさらに充実した群落の形成を目指します。
群落充実においては球根の外部購入などは行わず、花回廊自生のタイプを増殖し園内に植栽することで、花回廊固有のササユリで形成する群落を、R 5年度までに開花株500株まで拡大することを目標として取り組みます。

◇増殖の手法

ササユリは専任のスタッフを配置し、園内奥の自生地から採取した種子を無菌播種し、培地で成長させた球根を植栽することで、成長過程を1～3年短縮して植栽を行います。

◇現在の実績・経過

R 2年度は100球植栽済み。R 3年度も100球程度植え付け見込。

②園内ヤマユリの充実

「ユリの女王」とも呼ばれる東日本自生の大型原種ユリで7月中旬に開花します。芝生の広場入口付近から桜の広場最奥まで植栽したものが自然増殖し、年々充実してきています。（現在約4,000球）

西日本唯一のヤマユリ群落を更に樹木を整理して日照等の環境を整えることで、さらに見ごたえのある景観を目指します。

③原種ユリの充実

現在国内の原種15種を含む約40種の原種・亜種を保有・展示、その他約20種の種子・子球を保有しています。全国ユリ協会、植物園協会等との連携により球根や種子を収集し、種子は無菌播種等の手法により開花球を育成していきます。

全国的にも有数のユリコレクションをさらに充実させ、年間50種以上の開花株の展示を目指します。

④ゆりまつりの展示強化

園内のユリ花壇は品種の入替や花壇の再配置を行い充実を図るほか、促成栽培等の手法を使用してゆりまつり期間中の展示種類を増やすことで、多彩なユリの魅力を発信していきます。

⑤カノコユリの充実

かのこ山、花咲山の樹木整理で日照条件の改善と、新たに球根を購入し植栽により充実を図ります。